令和７年度第４回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録（確定版）

日　時　　令和８年２月 27 日（金）　１０：００～１２：００
場　所　　川崎市立中原図書館　多目的室
出席者　　委　員　治田委員、板橋（美）委員、板橋（洋）委員、岩井沢委員、
今野委員（部会長）、渡部委員、金井委員（副部会長）、
千委員、渡邊委員、但野委員
図書館　浅野・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、古俣・中原図書館長、
澁谷・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、小林・多摩図書館長、
小嶋・麻生図書館長
事務局　中原図書館　能塚・庶務係長・課長補佐
堤利用サービス係長・課長補佐、笛木資料調査係長・課長補佐
浅尾図書館ネットワークシステム担当係長、伊藤主任

庶務係長
・会議の成立　　本日は委員 10 名の出席があり、川崎市社会教育委員会議規則第６条第６項により過数の定数を満たしましたので、本会議は成立しましたことを報告いたします。本日の会議の傍聴者は０名です。

部会長　　只今より、令和７年度第４回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会を開催します。今期最後の会議になります。本日も効率的に議事を進行し、できるだけ時間短縮　をしていきたいと思いますので、皆様ご協力ください。それでは、事務局から資料の　確認等をお願いします。

＜１　資料確認＞
庶務係長　　本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。
【資料１】　令和７年度第３回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録（案）
【資料２】　協議資料　図書館専門部会　研究活動報告書（案）
「多様な市民への読書サービスの機会を提供する図書館」（事前送付のものに追記有り）
【参考資料】
・かわさき図書館だより　vol.69
・今後の市民館・図書館のあり方　概要版（令和３年３月）　※毎回持参を依頼
・その他（渡部委員提供「いぬくら文庫だより」）
不足しているものなどはないでしょうか。資料の確認は以上です。

＜２　議事録確認＞
部会長　　続いて、議事録の確認をお願いします。
庶務係長　　資料１をご覧ください。修正を反映させた議事録案です。今回修正していただく時間

を十分確保できず失礼しました。一名の委員の方から修正案をいただきました。
修正について未回答の方がもしございましたら、今日以降にまたご連絡ください。
（議事録の訂正箇所の確認を行う）

部会長　　よろしければこれで承認といたします。
それでは次第に従い報告事項に移ります。事務局からお願いします。

＜３　報告事項＞

資料調査係長　それではかわさき図書館だより６９号に基づき説明させていただきます。２月１日発行、市立図書館ホームページにも掲載しております。川崎市立図書館の主な事業の報告、特集記事などを掲載しております。１面は趣を変えて図書館の舞台裏ということで、利用者があまり知る機会がない本が棚に並ぶまでの流れを紹介しております。お開きいただきますと We Love!Kawasaki54 ということで、川崎に関する記事を掲載するコーナーで、今回は「映像のまち」かわさきシネマアワードに関連した図書の紹介や、川崎にゆかりのある映像関係の人物として日本映画大学関係の方を紹介しております。右側のページには特集、事業の紹介を掲載しています。最後のページには各館からのお知らせを掲載しております。付録としてＡ４-１枚で毎月ホームページに掲載している地域資料新着図書案内から抜粋したものを掲載しております。報告は以上です。

部会長　　ただいまの報告内容について質問はありますか。無ければ私から、毎月の地域資料新着図書案内はどのようにして本を選んでいるのですか。

利用サービス係長　毎月納品のあった本から選択して載せています。

部会長　　利用者が希望した図書も購入していますか。

利用サービス係長　選定基準に基づき職員が選ぶほかに利用者の希望もリクエストで取り入れて購入しています。

部会長　　ありがとうございました。他にありますか。

渡邊委員　　新しい本を買うと蔵書から廃棄しなければならないと思いますが、その基準はありますか。年数が古いものなのか、貸出数が少ないものなのか、各館での選定に任されているのか、全館で相談して決めるのか。その基準はあるのでしょうか。

利用サービス係長　館ごとに分担保存する図書の種類を決めています。古くて傷んだ本は廃棄しますがタイトルを減らさないように市内に一冊しかない本は極力廃棄しないようにしています。傷んだ本で買替えができるものは購入しております。小説のように予約の多いものは同じ本を３０数冊持っていることがありますが、利用が少なくなってきたら廃棄しています。

＜４　協議事項＞

部会長　　ありがとうございます。それでは協議事項に入ります。前回の第３回で、研究活動報告書の草稿について協議を行い、その結果を事務局でまとめていただき、修正反映版として今回準備いただきました。資料２の研究報告書（案）をデータ添付で事前にメールしていただいたので、時間は余りありませんでしたが、多少なりともお目通しいただい

たかと思います。最初に事務局から経過、構成、概要等について補足説明をお願いします。

庶務係長　　それでは少しお時間をいただき、「令和６・７年度図書館専門部会研究活動報告書（案）」修正反映版につきましてご説明させていただきます。

メールにて事前にデータ送付をさせて頂いた時にもお伝えしたのですが、報告書につきましては、６名の委員の方から修正回答をいただき、それぞれの委員の修正箇所を、アミカケの色などを変えて、報告書に反映しております。

部会長（黄色アミカケ）・副部会長（緑色アミカケ）、千委員（水色アミカケ）、渡部委員（紫色アミカケ）、治田委員（黄土色アミカケ＋白抜き文字）、但野委員（黒色アミカケ＋白抜き文字）で、それぞれ表記しています。

今日お配りした報告書冊子自体は、カラー刷りではないので、事前にデータの報告書にお目通しを頂いたかとは思いますが、送付から部会開催まで時間もあまりなかったので、全体を通してまず冊子を見ていただきながら、修正箇所を順に追っていき、必要に応じて補足をさせていただきます。

加えて事務局で追記、修正等した部分もあります。今回、本専門部会のメインテーマであります、「量から質への図書館サービスの転換」（27・28Ｐ）の章につきましては、部会長・副部会長のご意見をふまえ、量的及び質的指標の双方の説明が必要ではないかということで、大幅な加筆を行っております。

その他、細かい表現や文末、また各委員の修正意見に際しまして必要に応じて事務局で言い回しや表現等について、報告書全体の表現や内容もふまえ表記を揃える観点からも補正を行っておりますので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。それでは資料２をご覧ください。【修正箇所は次の別表のとおり】

＜修正補足項目＞

ページ	該当箇所	修正概要
2	はじめに	タイトル下『具体的な』文言修正
3	市立図書館一覧	一覧更新、増減率を追加
4	統計分析	増減率表記に統一
6	ア(b)	副部会長・但野委員・千委員の修正反映
8	取組事例イメージ④	渡部委員の意見追記
10	上段	副部会長の修正2箇所反映
11	課題4	但野委員の修正2箇所
12	課題6・8・9	副部会長・部会長・但野委員の意見反映
15	課題2・3	渡部委員・治田委員・但野委員の修正
16-17	課題4・5ほか	但野委員・渡部委員・部会長の追加・修正多数
20	課題1(C)	渡部委員の修正
21	課題2	部会長・副部会長（クラウドファンディング）
22	課題4・5	複数委員・但野委員・治田委員の修正
23	課題対応	但野委員・部会長の修正
24	協議資料	但野委員の修正反映
25	電子図書館	千委員の修正
26	電子図書館統計	事務局追加
27-29	量から質	大幅加筆（副部会長助言）
30	一覧表	各委員の追記・修正（部会長・千委員・治田委員）
31	課題5	部会長追記
32-33	まとめ	表現修正、部会長追記

部会長　　ただいまの事務局の説明について御意見御質問はありますか。

副部会長　　文体のバラつきがあるので事務局で文体や表記を統一していただけないでしょうか。たとえば前年度から 130 パーセント伸びたとか 30 パーセント伸びたという表記が混在しています。

古俣館長　　最終的には事務局で責任をもって統一します。

部会長　　たたき台ということで 33 ページ網掛け部分に案を入れてみました。私が入れたいと思った内容は、質的サービスの充実ということは、図書館の仕組の再構築、さらに居場所という新しい役割の検討です。従来の仕組というのは利用者が来て図書を利用するというものでしたが、今後は利用者の多様なニーズを知るということを踏まえながら、人員と予算の恒常的な不足ということもあるので、利用者と「共創する仕組」というものを提言してはいかがかと思いました。利用者も利用するだけでなくて一緒に育てていく、各委員から出た意見は、分野別の書棚だけではなくてテーマ別にコーナーを設けてもよいのではないか、利用者からお勧めの本とか本の感想を発信できる場にしたらよいのではないかということで「図書館に仕組を再構築」としてみました。引いては「居場所」、貸出数は減っているが来館者数は増えているので居場所という言葉を使わせていただきました。そういう新しい役割の検討につながるのではないかと思い書きました。

渡部委員　　私が考える課題は圧倒的に「場所」が足りないということです。子どもが本と接する場所がない、しかしこの報告書には具体的に何が足りないかは書かれていません。例えば書店が足りない、地域で本を読む場所やネットワークが足りない等が考えられます。

部会長　　30～31 ページの課題の一覧表で強調する手もあると思います。32～32 ページでは課題をふまえたうえで前向きな提言をしたいと考えます。

副部会長　　前回の報告書では最後に課題を出しています。今出されたことも今後さらに検討すべき課題としてこれらがあるということは書いてよいと考えます。30 ページの課題の表は出発点なので、終わった段階の課題を最後に書いてもよいと思います。次期への課題出しにもなるのではないでしょうか。

庶務係長　　「おわりに」に若干補記することも可能だと考えます。

板橋（洋）委員　　今、渡部委員が出された意見をふまえて課題を書くと「量から質へ」というタイトルと主旨がずれる、そぐわなくなると考えますがいかがでしょうか。タイトルを「さらなる質の充実」と変えなければならなくなるのではないでしょうか。

副部会長　　私も板橋委員と同じことを考えたのですが、書き方が大切です。もし追記するなら、「数は増えるが量ではなく質を上げるため」という趣旨で記載しなければいけないと思います。

渡部委員　　質の問題が前からあることは承知していますが、現場の人間からすると、場所や機会が必要だというのは、前提としての課題だと考えます。質を考える前に社会全体でもっと関心をもっていただきたいと思います。

副部会長　　書き方を工夫すれば書けると思います。量も質も分かれているのではなくて、質が上がると量が増えるかもしれない、量が増えると質が上がるかもしれない。共創の場所を増やせば質が上がる（読書の数を増やすという訳ではない）という書き方をすれば質の

方に重点を持っていけるのではと考えます。

千委員　「図書館と接する機会が増える、増やしていく」、それが量になってしまうかもしれませんが、それがきっかけで質が向上すればよいと考えます。予算、リソースがないと報告書に基づいたサービスを実施できないので、予算のこともしっかり書かれているのは良いと思います。

但野委員　運営主体が変わることで、今まで手が回らなかったサービスに従事できる人が増えれば人員不足にも対応できると考えますが、指定管理の計画はどうなっていますか。

古俣館長　市と指定管理者の役割分担はありますが、図書館を運営していくことには変わりがないので、共創・コラボしていくことでより新しいものが産まれるかもしれないということに期待しています。

渡邊委員　指定管理になる館の基準がわかりません。利用が少なく質が低い館がなるというのならわかりますが、来年度指定管理になる麻生図書館や柿生分館は、中原図書館に次いで貸出数が多くうまくいっている館だと思います。以前市民館と併設だから指定管理が導入しやすいと聞いたことがありますが、それは利用の質を上げることとは違うのでどのように考えているかお聞かせいただきたいと思います。

古俣館長　指定管理が導入されたら、利用が回復するかどうかは、実際導入後になってみないとわからないとは思います。

渡邊委員　指定管理の館が増えていって不安に感じます。

古俣館長　公表されている、地区館３館と分館５館に指定管理者制が導入されること以上の計画は現時点ではありません。麻生図書館が指定管理になると多摩図書館がモニタリング館となりますが、これまで同様に図書館全体で役割を分担しながら運営していきます。

部会長　他にまとめや提言部分について御意見はありますか。

渡部委員　指定管理の問題は今回の報告書でもしっかりと検討していかなければならないということを書いた方がよいと思います。

但野委員　手段のところに学校図書館や公共図書館だけでなく区役所等の公的施設を加えた方がよいのではないでしょうか。イベントを実施すると区役所とコラボして予算の部分がカバーできるのではないでしょうか。

古俣館長　ここでは、各区の図書館と学校図書館が情報交換すると、図書の予算なども効率的に使えますということも書かれています。他の行政分野とも連携しながら事業を進めており、たとえば中原図書館でも健康福祉局、総務企画局等の市長部局が図書館を利用して市民向けの講座を開催するなどしています。リソースの効率、最大化ということでは報告書に入れていくのは難しいかもしれませんが、他行政との情報交換は非常に重要だと思っておりますので、どういった形で入れるか検討は必要ですが、掲載していきたいと考えております。

舟田館長　予算のことは別にしても、他の行政の専門職の方と連携を深めることで市民の生活に役立つ質の高い情報発信の場になっていくことができると考えています。

古俣館長　図書資料の貸出だけでなく、他の行政と連携して情報提供をしていくことも図書館の大事な役割と考えています。

渡邊委員　　公共機関との連携ということでは保健所と連携して０歳から本に接するということでブックスタートという取組を実施している自治体もあります。児童というと幼稚園、小学生というイメージがありますが、誕生したときから対象にすればもう少し幅が広がると考えます。

部会長　　保健所も追記しなければいけないですね。私も「各ライフステージでと」31 ページの表に追加させていただきました。また 28 ページにも「胎児期から高齢期までの人生の各ステージで」と書かせていただきました。

渡邊委員　　的確にまとめてくださっているので、もう少し具体的な言葉が入っていると伝わりやすいと思いました。あと課題の一覧表のそれぞれの課題に対する対応策については、実施済のもの、未実施のものなど分かると良いかと思いました。

庶務係長　　但野委員や渡邊委員の御意見は、報告書に反映できると考えます。

部会長　　ここに手段とか対応策が記載されているので 33 ページでサマリーするような形でよいと思います。板橋（美）委員いかがでしょうか。

板橋（美）委員　　ここに書いてあることが実現されれば図書館を余り利用しない私でも利用してみようかなと思うような内容だと思います。普段学校におりますので、予算がない中で公共図書館に手に取れる本があることはよいと思います。来年度から川崎市立中学校では「探究教育」ということでそれぞれが興味のあることを学んでいくという教育課程になりますので、中学校全体として公共図書館と連携できたらと思います。

部会長　　PTA の立場から岩井沢委員いかがですか。

岩井沢委員　　質を上げるというのは良いと思います。PTA は社会教育団体で、会費で運営していますが予算は限られていて同じ立場です。話し合いをしながら質を上げることを考えているのですが、情報を展開するのに苦労しています。色々なことを試しているのですが、どのように市民の方に広めていったらよいか、さらにそれを文字にするにはどうしたらよいかと思っています。SNS の利用に制限があるかどうか分からないのですが、難しいのであれば、家庭、学校、地域、PTA があるのでそういうところを利用していただいて、みんなで拡散していければよいと思いました。知人で読書が好きな方がいますが図書館に初めて来たという話です。どうでしたかと聞くと「すごい面白いね」とおっしゃったので、本は好きだけど足を運んだことがない人はいると思います。休憩だけで利用している人がいることも承知していますが、そういう方にも「この席に座るのだったら１冊持っていってください」といったキャンペーンをするのも面白いと思います。情報を広げていくのが難しいと思いますね。

部会長　　広報は、ずっといかに継続して活動するかという面での課題として語られていました。せっかく量から質へということですから、潜在しているニーズを顕在化するためにも広報は重要だと考えます。身近な方法で伝わっていく方法も今なら取れるのではないかと思います。

渡部委員　　子どもたちは今皆タブレットを持って歩いていますよね。本を見なくても Chat Gpt などに聞けば答えが返ってくるので本はいらないんだと言っています。私は、答えに至る経過、関連する事項、反対の考え方、歴史的経過は本でないと分からないということ

を子どもに言っているし、学校の先生もそのように言っていると思うのです。大人も同じだと思うのです。図書館は蔵書数を増やすだけでなく、紙の本の良さを伝えてほしいと思うのですが、報告書のどこに書いてよいかわかりませんでした。

知人で電磁波過敏症のために図書館に行くことができない、外出するときはシールドを持ち歩いている人がいます。そういう人は稀なケースかもしれませんが、多様性ということではそういった方々への対応も大事なことなので、デジタル対応については一度まとめなければならないと考えています。紙の本の大切さも書いておかなければならないと考えています。

部会長　ありがとうございました。デジタルの問題はメリット、デメリットあると思うのですが、紙とデジタルどちらか、「or」ではなくて「and」だと思います。

古俣館長　今の話はまさにそのとおりで、例えば 30 ページで課題の中に ICT をどうするのか、信頼できる調べもの資料にあたる習慣づけ、ICT の発達の中でみんなスマホを持っていて情報をどう伝達していくかといったことがあげられています。AI とどうつきあっていくかは社会全体の課題でもありますが、現時点では AI だけではファクトチェックの課題もあると思いますので、紙による図書資料で確実に裏付けをとるというのは、今後も図書館が担っていくことであり、図書館が持つ機能として強調できる部分だと思っています。

庶務係長　５ページを御覧ください。部会長のおっしゃった and のことはこのページに入れたいと考えております。

但野委員　33 ページについてバリアフリーとか LL ブックとか色々な世代に対する課題が入っていると思います。目的達成の手段のところで仕組と情報交換が出ていますが、その下に仕掛けを入れた方がよいと思います。

古俣館長　手段の部分で、用意しているだけではなくもっと能動的なものとして仕掛けを入れるということでしょうか。そのようなご意向であれば、最終的にそのご意見も踏まえて文書を整理したいと思います。

板橋（洋）委員　行政側に質問したいと思います。宮前図書館や麻生図書館の建て替えの話があります。既存の図書館では難しいかもしれませんが、今各地の図書館の中にカフェがあって表面的には人気が出ています。それを選択するかどうかは行政の判断なのですが、今後の図書館の方向性を考えるときに重要な提言になっていくのではないでしょうか。

古俣館長　改築とか改修は最終的には行政の責任分野ではありますが、全国で図書館の運営方法もいろいろと見直されてきていて、例えば館内にカフェが入って、そこからコーヒーを持ち出して閲覧席で読めるようになった図書館もあります。私などはコーヒーこぼしたらどうするのだろうと思ってしまうのですが、運営に対する考え方は変わってきているとは感じます。だからといって麻生と宮前をそのようにするべきかということは別として、今回専門部会でいただいた提言においても、市民との接し方を含めて新しい考え方をいろいろといただいけましたので、図書館についての考え方を将来に向けてリニューアルしていくことも必要ではないかと考えております。いろいろなアイデアをいただき、今後の図書館を考えるよい機会となったと感じています。ありがとうございました。

渡部委員　　課題と言えば、具体的課題と永続的課題があると思います。具体的課題とはあることをやれば解決するものを言います。たとえば施設を広げるとか書庫を設置する等です。永続的課題とは連携とか魅力を感じるためにはどうするかといったことで、どのシステムにもあるものです。その視点で対応策を二つに分けた方がよいと思います。

部会長　　ありがとうございます。それではまとめと目的達成の手段というところには、ライフステージから市民との関係性についての新しい仕組み「共創」と情報も含めた質、伝え方も含めて仕掛けていくというメッセージがよいかと思います。渡部委員から出た永続的課題として、文化的インフラ、社会全体で読書活動推進していかなければならないというメッセージも入れた方がよいと思います。あとは板橋（洋）委員から発言のあった図書館全体の構造的部分も含めた話に繋がっていくのではないかと考えます。

古俣館長　　いただいた意見を基に作りあげていきますので、多少言い回しが違う部分も出てくるかもしれませんが、こちらで責任をもってまとめさせていただきます。

岩井沢委員　　文科省で子供と書くようになっているが川崎ではどう表記するのですか。

古俣館長　　ありがとうございます。確認します。

（事務局注：文部科学省内の公文書では、平成 25 年度に「子供」に表記を統一することを決定。「子供」という表記は差別表現ではないと結論づけ職員に周知した。ただし、文科省として「子ども」「こども」の表記を禁止する意図はないということが確認された）

部会長　　発言は出尽くしたと思いますので事務局には御負担をおかけしますが、今日の議論を反映していただいて３月末に報告書が確定できるように作業をお願いいたします。

古俣館長　　委員の皆様の意見を反映したものをフィードバックし、ご確認いただいた後、その後部会長、副部会長に再度確認いただき、最終的には事務局による責任校正ということで年度末までに報告書を作成したいと考えております。

部会長　　議論は以上ですが、今回が最後ですので、皆様から感想、振り返り、今後についての御意見などをお話いただきたいと思います。順番にいかがでしょうか。

治田委員　　ここに来るまで公共図書館について考える機会が無かったのですが、学校図書館のあり方について考える機会になりました。ICT とのバランスを取りながら子どもたちの読解力を育てていくようにしたいと考えています。

板橋（美）委員　　欠席する回もあり大変失礼しました。学校に社会がどのようなことを求めているかについて勉強になりました。良い形で学校側にも伝わればと思いました。

岩井沢委員　　忙しくて参加ができない回もあり、失礼しました。PTA と図書の繋がりという面ではあまりないのですが、ボランティアをしているお母さんもいるし、自分の子どもや保護者の読書に関する話ができて、話題が広がっていったり、情報共有できました。このような場を設けていただきありがとうございました。

板橋（洋）委員　　元行政職員でしたが図書館のことを知らなかったので勉強していきたいと思います。

渡部委員　　私も言いたいことをいつも言ってしまい申し訳ありませんでした。15 年近く自宅を文庫にして活動しています。中にいると井の中の蛙で周りのことも見えないし周りからも見られなくなってしまいます。こういう部会に出てきてきちんと発信していかないと

いけないと痛感しました。話すのが上手ではないので迷惑をおかけしました。

千委員　　前回の専門部会で見える化ということで図書館が色々なことをやっていることを理解できたのですが、今回色々な議論があってまだまだ色々やれるということが分かりとても勉強になりました。宮前図書館でりんごの棚を設置したとのことですが、私の息子の通う小学校の学校図書館でもりんごの棚ができていました。川崎では宮前図書館だけなのでしょうか。

舟田館長　　川崎では宮前だけで実施しており 12 月から始めました。タウンニュースにも掲載され担当者は喜んでおりました。橘分館でも期間限定、明日 28 日まで実施しております。今後常設化されるのではないかと考えています。宮前も３月から常設化し、大活字本と多様性ということで洋書を配架する予定です。

治田委員　　小学校もコーナーとしては設けていませんが、子どもたちも多様化している中で、色々な図書を整備していきたいと考えております。

渡部委員　　文庫にもりんごの棚があります。

千委員　　進んでいて良いですね。

渡邊委員　　学校図書館と公共図書館の読み聞かせボランティアとして長らく参加させていただきましたが、本当に様々な課題があるということがよく分かりましたし、課題解決に向かって図書館で色々な努力をされているということもよく分かりました。私個人は読み聞かせのための絵本を利用させていただくことが多いので、一般書や子どもたちが読む本というのを理解できていないのですが、手に取りやすいようにという工夫は様々な形で行われていると思うのですが、学校図書館の利用が公共図書館の利用につながってくる、本を大切に扱うとか、どういうように借りて返せばよいかということをまず学校図書館で勉強して公共図書館を利用するということに繋がっているのだと思います。マナーの良くない利用者はいるので本に書き込みがされたりしています。雨の日には本はそのまま持ち帰らないとか細かい心遣いは小さいときから学んでいく必要があると思うので、大いに学校図書館の利用を先生方に勧めていただきたいと考えています。勝手な意見を言わせていただいたことも多かったと思いますが色々対応してくださった事務局の方、関係者の方ありがとうございました。

但野委員　　色々な方々がいらっしゃったので今まで持っていなかった視点でお話を伺うことができて大変勉強になりました。色々な視点が楽しくて興味深く参加させていただきました。ありがとうございました。

副部会長　　このような図書館協議会に類するところに参加するのは初めてで、声がかかったので出させていただきました。私も元大学図書館員で、1995 年からで 22 年前に離れましたので最初は図書館の経験で授業をしていましたが今はもう無理があったのです。ここに来ると色々な現場の方がいて私自身刺激になりました。授業内容を変えなければならないと感じました。副部会長として仕事ができたかどうかわからないのですが、２年間大変お世話になりました。

部会長　　４年間委員を務めさせていただきました。今期は部会長などという慣れない役目で皆様に御迷惑をおかけしたと思います。私も一般市民として、そして時折大学で講義をし

ている立場として、学生に「本や新聞読みなさいよ」というと「何の本読んだらいいですか、お勧め教えてください」とかつての学生は聞いてきたのです。今の学生はそれも聞きに来なくなってしまったのです。これは問題だと思っていたところ、この場で各現場で努力されている方のお声に接することができて大変参考になりました。同時に一般市民としても何かしなければならないと思いました。ありがとうございました。また毎回研究テーマを設定して報告書をつくるのですが、提言についてこの部分は採用しましたなどフィードバックをいただけると良いと感じました。まだお時間がありますので各館長からも御感想をいただきたいと思います。

浅野館長　館長１年目ということで、皆さまのお話を伺って部会長がおっしゃったように次につなげるようにしていきたいと考えております。ありがとうございました。

土屋館長　幸図書館は改修工事があって休館して、令和 10 年度から指定管理者制度が導入、再開します。先生方からいただいた話と、ハード的に変えていかなければならないということがリンクしていて改修工事にあたり大変参考になりました。安定的で安心できる図書館という伝統は維持しつつ、サードプレイスとか地域支援を生かしたボランティア活動とか、ソフトウエア的なことも含めて、ハード的なものも少しずつ変えていかないとニーズは吸収できないと考えますので、今後につなげていきたいと考えております。

澁谷館長　高津図書館は児童担当なのですが子どもの状況が変わってきたと感じています。図書館を見学にくるのに昔は筆記用具を持ってきましたが、今は GIGA 端末を持ってきていいですかとなっています。私が気づいていないたくさんの御意見をいただけて、このようなことをしたらもっと楽しくなるのではないかという提案を館の掲示物やイベントに活かすことができました。ありがとうございました。

舟田館長　課題解決型とか生活に役立つといった図書館の取組をライフワーク的なこととして取り組んでまいりました。今年３月で役職定年になります。一つの節目にあたり、皆さまから御指摘・御意見をいただいたことで、もやっとした霧が晴れたような気がします。これを活かしていただいて川崎の図書館がもっと良くなってほしいと考えております。引き続きどこかで活動していると思いますのでよろしくお願いします。

小林館長　７年ぶりの図書館勤務です。以前図書館から異動したときはようやくスマートホン用のページができるという時期でした。多摩図書館が電子図書館の担当館ということで変化を感じております。個人的には電子図書館には楽しめるタイトルが少ないと感じております。学校で利用いただくことについては物の移動がなく返却も楽だということで魅力があると感じております。タイトル数については整備していけばよいと考えております。また、来年度は麻生図書館と柿生分館が指定管理になり多摩図書館はモニタリング館ということで係わってまいります。直営から手放してしまう寂しさはありますが、受託業者は指定管理の豊富な経験がありますので民間のノウハウをこちらでも受け止めて、楽しみにして取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございました。

小嶋館長　御意見・御検討をいただきありがとうございました。麻生図書館は令和８年４月１日から指定管理が導入されます。麻生図書館は文化センターとして 1985 年に設立されて以来４０年間直営で運営されてきました。正直なところ大変ですが職員も含めて丁寧に

引き継いでおります。新しい指定管理者も公表されておりますが図書館部門は TRC が受託責任者として委任されております。今後も麻生図書館をよろしくお願いします。

古俣館長　　今回事務局として係わらせていただきました。ありがとうございました。御紹介する機会がなかったのですが、この夏、本市の姉妹都市であるアメリカ・ボルチモアの図書館の方が中原図書館に視察に見えて、アメリカの図書館の現状等を、１時間程度情報交換する機会がありました。アメリカにおいては日本と行政組織等が違う中で、例えば日本では区役所等で対応している貧困対策等をアメリカでは図書館においても実施しているとのことでした。日本とアメリカのいろいろな仕組の違いはありますが、いかに地域の課題にコミットしていくかが大切ということで、意見交換において意気投合したところです。今日いただいた提言を活用して地域の課題に取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございました。

庶務係長　　前期から引き続き事務局を担当させていただきました。振り返ると前期は「あり方」についての検証でした。今期はさらにそこから２歩も３歩も踏み込んだ、具体的な図書館の実践に係る議論だったと思います。社会が変化する中で、色々な提言をいただき図書館の未来はこうあるべきなのではないかと考えながら、追記作業をさせていただいた部分も多かったところです。委員の皆様の議論を適宜反映させ、この後まとめていきたいと考えております。様々な提案をより見えるようにしていきたいですし、関係者間等でもより共有できるように、フィードバックも行っていきたいと考えております。ありがとうございました。

部会長　　本日は以上となります。皆様２年間お疲れ様でした。